

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構（JANPIA）
第 78 回理事会（決議の省略）議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

1. 決議事項についての提案内容

第 1 号議案 資金提供契約を合意解除とした資金分配団体の実行団体の承継先の選定について

＜議案の概要＞

第 74 回理事会（決議の省略：1 月 10 日決議）、「資金分配団体及び構成団体によるコンソーシアム解消に伴う資金提供契約の合意解除について」における決議内容に基づき、資金分配団体である「特定非営利活動法人 神奈川子ども未来ファンド」との間で合意に至ったため、当該資金分配団体の 5 つの実行団体の事業承継先となる資金分配団体について、審査会議委員意見聴取等を経て当機構にて候補先の調整を行い、資金分配団体及び 5 つの実行団体すべてとの間で当機構が提案する資金分配団体候補（以下提案事項に記載）を承継先とする方向性について同意が得られたので本議案にて提案する。

＜決議された事項＞

承継先となる資金分配団体

- ・ **READYFOR 株式会社** ※休眠預金活用事業の資金分配団体としての採択実績：13 事業

同社は、各事業においては、主にコンソーシアムでの構成団体として、幹事団体の事業領域の専門性を活かした事業運営に対し、事務面のサポートを中心に伴走支援を行うなど、実務面での多くの実績を有し、本件における事業承継先として適切である。

事業承継日は、5 月 1 日とし、神奈川子ども未来ファンドと JANPIA 間での資金提供契約は事業承継の確定（実行団体、神奈川子ども未来ファンド、READYFOR の三者間で交わされる「資金分配団体としての契約上の地位等の承継に関する覚書」の締結）をもって解除されるものとする。

- ・ 事業承継される実行団体（5 団体）

実行団体名	事業名称
特定非営利活動法人 フェアスタートサポート	児童養護施設等の子ども達の為のキャリア教育事業
特定非営利活動法人 横浜メンタルサービスネットワーク	医療・福祉・教育の挟間で生きづらさを抱えた、小・中・高校生支援～駄菓子屋カフェ・Irodori を活用した地域モデルから発信できること～
一般社団法人 多摩区ソーシャルデザインセンター	地域の若者が担う互助の支援により、不登校・引きこもりなどに対する居場所づくりと社会体験を行う事業
特定非営利活動法人 よこすかなかながや	子どもに寄り添い、学習と職業体験にフォーカスした自立支援事業 ～自己肯定感をたかめるための自立支援事業～
一般社団法人かけはし	不登校の子どもと生きづらさを抱える若者の社会的自立に向けた活動 ～若者と農園と地域を繋げた体験参加型プロジェクト～

第 2 号議案 専門家会議の委員追加選任の件

＜議案の概要＞

第 77 回理事会（決議の省略 3 月 24 日決議）にて、専門家委員の選任（現任者全員の再任

※除く1名の退任者)を決議いただき、併せて退任者の欠員補充として専門領域（評価）に関する専門性を有する委員候補者については改めて選任決議を上程予定であることを報告していたところ、新たに1名の適任者を候補者として推薦するので本議案にて選任する。

＜決議された事項＞

氏名：今田 克司（いまた かつじ）

現職：一般財団法人社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ 代表理事

株式会社ブルー・マール・ジャパン 代表取締役

社会的インパクト評価、関連領域での専門性を有し、休眠預金活用事業における評価指針の策定への関与、及び JANPIA 評価アドバイザーとして評価運営全般をサポートいただくなど、現在欠員となっている評価の専門性を有する専門家委員として適任である。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2025 年 4 月 30 日（水）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

2025 年 4 月 23 日（水）、理事 二宮雅也が理事及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2025 年 4 月 30 日（水）17：00 までに、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第 44 条及び理事会規則第 10 条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2025 年 5 月 7 日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也